

令和3年第12回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和3年10月25日（月）午後3時00分
2. 開 会 令和3年10月25日（月）午後3時00分
3. 閉 会 令和3年10月25日（月）午後4時30分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長
長・足立多恵 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・伊藤雄一郎 学校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・野村昌司 教育総務室長代理・殿山泰央 まなび舎整備課長・仁木裕美 まなび未来課長・大隅昌之 指導課長・村上務 社会教育課長・佐伯尚之 青少年育成課長・花田睦美 学務保健課長・仁志智加 指導課長代理
6. 議事日程
- | | |
|------|---|
| 日程 1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程 2 | 会議時間決定 |
| 日程 3 | 報告第 8号 教育長の報告について |
| | 議案第29号 交野市生涯学習基本計画推進委員会委員の任命について |
| | 議案第30号 交野市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について |
| | 議案第31号 交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について |

7. 議事内容

野村室長代理

皆さま、こんにちは。

それでは只今より第12回教育委員会定例会を開催いたします。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いたします。

北田教育長

はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

野村室長代理

本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

北田教育長

ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望が2名ございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それでは只今から、令和3年 第12回教育委員会 定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよ

ろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、村橋委員 を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただきます
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含め只今から17時
15分までといたします。

では、報告第10号「教育長の報告について」、報告事項1の
「新型コロナウイルス感染症の状況について」を議題といたしま
す。

所管課から説明をお願いします。

大湾教育次長 学校における新型コロナウイルス感染症の状況について、ご報
告いたします。

大阪では、9月中旬から明確に感染者数が減少し、9月末をも
って緊急事態宣言が解除されました。

9月定例会時には、学校においても第5波の影響で8月に4
2名、9月に20名の児童生徒の陽性報告を受けている旨お伝え
いたしましたが、その後は落ち着いている状況です。

本日10月25日からは、残っておりました、クラブの合宿や
府県をまたぐ練習試合も可能となり、学校における教育活動の制
限は解除となったところです。

学校行事では10月3、4日には、晴天の中、各校で運動会、体育大会が時間を短縮した形ではありますが実施され、子ども達の元気な姿を見ることができました。なお、交野小学校につきましては、11月6日に延期されております。

また、心配しておりました修学旅行、宿泊学習も、10月17日出発の郡津小学校の宿泊学習を皮切りに、先週金土に藤が尾小学校が修学旅行を終えており、昨日から今日にかけては、星田小の宿泊学習、妙見坂小の修学旅行が実施されているところです。

12月4日に最後の四中が宿泊学習から帰るまで、出発直前に新型コロナ陽性の児童生徒が発生した場合なども想定し、万全の対策のもと、実施できるよう努めてまいります。

続いて、第6波への備えについてですが、新型コロナがこのまま、落ち着くことを願うばかりですが、やはり第6波への十分な準備は必要と考えております。

気を緩めずに、これまでの対応を徹底することはもちろんのこと、新たな対応として、既にご報告しておりますトイレや手洗いの自動水栓化ですが9月に交野小学校への設置を皮切りに、旭小、四中、長宝寺小、一中まで実施してきており、1月中頃までにすべての小中学校で終える予定です。

また、交野小学校で実施した、手すり等への抗ウイルスコーティングの他の学校への拡大について予算措置も含め検討しているところです。

今回の改修にあわせ長宝寺小ではトイレ照明の自動化を予定していますが、他校についても施設改修等に合わせ検討して参りたいと考えております。

臨時休業時など学習保障の点におきましても、第5波が広がるなか各学校工夫を凝らしオンライン授業を実施してきており、子どもたちからも好意的な感想を聞いているところです。

配信をしながら、タブレットを用いた授業ができるように、タブレット予備機の貸し出し、また、9月からはこれまで1台あたり7GBのLTE通信量を、全台数でシェアする方式に切り替え、教員が使用ギガ数を気にせず配信等できるようにもしました。

教員が、タブレット活用における疑問などを即座に市内の他の教委やアドバイザーにネット上で尋ねるチャットのような機能も導入しました。

第6波が来ても、第5波までの教員の経験も活かされるよう、またより充実したオンライン授業ができるよう、教育委員会としても研修の充実等進めて参ります。

北田教育長 説明が終わりました。今の説明について何か質疑はございませんでしょうか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「新型コロナウイルス感染症の状況について」を終わります。

北田教育長 次に、報告事項2の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を議題といたします。
所管課から説明をお願いします。

仁木課長 まなび未来課からは、開校準備委員会の検討状況について報告いたします。

資料はございません。

校歌制作の進捗ですが、地域の専門家の方より、現段階での歌詞1番のみをメロディとともに伴奏つきで披露していただきました。委員からの感想や意見を踏まえ、年内に完成する予定で進めていただいています。

また、制服については、保護者・教職員アンケートの結果を参考に、制服導入の学年について検討しました。

通学安全部会にて8月に選定、学校に提示していましたが通学ルートについて、学校での検討を終え、令和4年度からの通学路として最終決定したことの報告を受けました。

地域協働部会は、通学安全部会と同様に、通学路について報告を受け、見守り活動について、今週開催の部会にて検討する予定です。

花田課長

交野みらい小学校の通学路についてご報告いたします。ただいま、まなび未来課からのご報告がありましたとおり、交野みらい小学校の通学路が決定いたしました。開校準備委員会通学安全部会での通学路（案）を基に交野小学校の方ではPTAが中心となりまして交野小学校PTA通学路整備特別委員会を設置し検討され、配布させていただいておりますとおり、交野みらい小学校の通学路が決定しております。また、新通学路における交通誘導員の配置、防犯カメラの設置、車止めのポールの設置などの要望も併せてご報告させていただきます。

続きまして、交野市立第一中学校魅力ある学校づくり事業の関連といたしまして一点ご報告をさせていただきます。

学校統合による就学指定校の変更制度につきましては4月に交野小学校の在校生1年生から5年生までの保護者、また令和4年度新1年生の保護者に対しまして、お知らせをさせていただき9月下旬には来年度の学校の児童数を把握するために意向調査の方を配布させていただいたところです。以上です。

北田教育長

いま開校準備委員会の方からの校歌、制服などの説明とともに、学務保健課の方からは交野みらい小学校の通学路や改善要望、統合による就学指定校変更についての説明がありました。

これまでから、通学路の安全対策や指定校変更に対するご要望など、さまざまな意見を教育委員会にいただいております。また委

員のみなさんともこれまでも話し合っただけです。

今日は、時間をとって、教育委員の皆さんとこの件について意見交換をしたいと考えています。まず今回、交野みらい小学校の通学路の最終案と要望が提出されましたので、この通学路について考えたいと思います。最初に、教育委員の皆さんから質疑があればお願いします。

亥埜委員

学校が統合され通学路が変更になる場所もあるが、いまでも交野みらい小学校区以外にも市内には安全対策が必要な箇所があります。千葉の事故を踏まえ、通学路の再点検をしたと思うが、市内全体での今後の対策予定や危険箇所の改善の進み具合はどうなっていますか。

花田課長

今年度につきましては千葉の事故を受けまして、国の方から通学路の合同点検の依頼がありました。学校や各関係機関合同で点検の方を実施をさせていただいております。注意喚起等の簡易な改善要望につきましては、すでに改善をした箇所もございますが、予算が掛かるところもありますので、来年度対応する方向で関係機関では調整を行っているところでございます。

北田教育長

合同点検の結果を来年度に向けて話し合う場は近々あるんですか。

花田課長

はい。国の方に11月の初旬に提出しないといけないことになっております。

北田教育長

その結果とか改善の方向については11月に提出するからそれまでにということですね。

花田課長

はい。

北田教育長 他にいかがでしょう。

伊丹委員 今回の開校準備委員会が出された通学路（案）と交野小学校で決められた通学路では少し違うとお伺いしているんですが、通学路に関しての安全性に関してはこれまでもいろいろ懸念が言われていて、この点が危ないとか交通誘導員の話があったかと思いますが、こういった点に関してどういった安全対策が進んでいるのか教えていただければと思います。

花田課長 これまでにも通学安全部会の方でも危険箇所による要望書を出していただいております、警察の方では交野郵便局北側交差点信号を歩車分離としていただくなど、調整が進んでいるところもあります。市の方といたしましても車止めのポールの設置、また防犯カメラ 4 台を設置するというように調整が進んでおまして、また交通誘導員につきましても R4 年度からの3か年につきましては、配置できるように調整を進めているところです。

北田教育長 他にいかがでしょう。

村橋教育長職務代理者 交野市において、地域の見守り活動を非常に熱心にしていただいております。

現在の地域の見守り体制の進み具合はどのような状況ですか。

小小統合のケースの取組みはなかなか難しい面もあると思いますが、新しい体制はどうなっているのか、どのように進んでいるのか教えていただけますか。

村上課長 現在、通学安全部会、地域共同部会、両会長同時に、各区長協力のもと、地域の見守りボランティア 60 名から 70 名程度集めていただいております。今後、地域共同部会では、通学路の見守り箇所について地域のボランティアの方、また市からの交通誘導員等も含めまして、それぞれ各所の分担を進めているところでござ

ざいます。また、下校時の見守りも併せて考えております。

北田教育長 具体的にその後のスケジュールはあるんですか。60名から70名を集めていただいていますか。

村上課長 今週の部会で見守り箇所が決定されますので、そこで人数の振り分けをさせていただきまして、少なくとも年内には確定をする予定ではあります。

北田教育長 一応通学路の最終案も出だし、今週の部会でどのへんのポイントに立つかということを決めていただいて、年内には確定ということですね。
他にいかがでしょうか。

長谷川委員 こういった細かい経緯は保護者には説明が必要かと思っております。いま何がどんな話がどういうふうに進んでいるのかという経緯が分かりやすく提示されてるのならと思っておりますが、保護者にはどのように伝えていただいているのでしょうか。

花田課長 通学安全部会におきましては、要望があった解答というのを通学安全部会の中で、交野小学校PTAも参加されておりますので、そこでご報告させていただいております。また市のホームページでも要望箇所についての回答をさせていただいております。

北田教育長 それがなかなか皆さんに伝わっているかどうかというところがあるのかと思います。我々からしたらホームページに載せていきますとなりますが、それが実際に保護者がどれだけ毎日ホームページに奥まで入っていくかとなってきますし。先ほど課長に言っていたいただいた年内に出しますよとか我々には分かっても、保護者の方にしてみれば、いつそういうポイントが分かるんだろうかという不安もあるだろうし。全員は難しいとは思いますが工夫は考

える必要はあるかと思います。

他にいかがでしょう。

ないようでしたら、我々の意見交換に移りたいと思いますが、いま質疑にもありましたが、内容としては「交野みらい小学校の通学路に関する要望に対する意見について」「見守りなどの安全対策について」「地域や保護者のかかわり方について」、このあたりを我々の中で意見交換をして、4月に交野みらい小学校が開校になりますので、それに向けて事務局により充実した準備をしてほしいと思いますので、委員の皆さんのご意見をお願いしたいと思います。

村橋教育長職務代理者

通学路に関しての改善要望書ですが、地図だけではなくて写真も載せていただいて、とても細かい要望書の作成をしていただいたのでよく分かる内容になっていると思います。その中に要望項目も多数載っています。我々も通学路を歩いてここが課題だなという箇所が何か所かあったと思います。

地域の方、保護者、特に道をよく利用されている方はよく分かっておられるので、要望書の項目ですが、一度に全てというのは無理があるので優先順位を付けていただければ有難いと思いました。仮に今年度次年度に向けてここまでできました、それで日々子ども達を見て、更にここが大事だと考えられる所が出てくるとしますので要望を出していただいている項目に順位を付けていただいて、再度いただけたら有難いと思った次第です。

北田教育長

これから予算の要望の時期にもなりますし、全てとなるとなかなか予算的にも難しくなりますので、学校の方でも連絡を取りながら優先順位を付けてもらいたいと思っております。

他にいかがでしょう。

伊丹委員

いま委員もおっしゃったように、いろんなところに、ご要望もあって、非常に丁寧に対処していただいていると感じました。全

部が全部変えるのは難しいと思うので、出来るだけ今あるものを活用して、よりそれをよくしていくという部分ができるのであればそれを受け入れていただきたいということが一点あります。

あと要望の中には防犯カメラの設置というところもありますが、私の感覚では防犯カメラは、交通事故の予防というよりは防犯面で、もちろんそれも大切だと思います、設置されているものもたくさんあるとお伺いしているので、あるいは既に導入されている見守りシステムがあると聞いているので、そういった部分で交通事故に限らず、どのような活用がされているのか検討いただいて使っていただきたいというようには思います。

北田教育長

先ほどの優先順位もありましたが、いまあるシステムの活用というのにも必要かなと思いますし、特に今年度は割と加入数が増えたと聞いていますし、あれも活用していただければ便利な物だと思います。周知も含めて今までのような活用をしながら優先順位を付けて、できる範囲で要望を配慮していくということも大事かなと思います。

長谷川委員

押しボタン式の赤信号を無視して通行する車両があるため危険という文言がありまして、例えばポールがあれば安全とか、監視カメラが安全とか、何か物を付ければ必ず絶対安全というわけではないとなると、既に何時か亥埜委員がおっしゃったドライバー側のモラルも安全には不可欠だと思いますので、ドライバーへの注意喚起を行うための設備設置は大事だと思います。これは意見ですが、子ども自身が自ら危険を察知する能力というのをとても大切だと思っています。例えば、交野小学校の子どもたちにしてみれば、いままで見たこともない地域へ通学する、初めてこんなところに来たという子どももいると思います。こういう要望書はとても大事だと思いますが、子ども目線で見たい意見の洗い出しと、子ども自身の危険を察知する能力への働きかけみたいなことがなされたらいいのではないかと思います。

北田教育長 亥埜委員も、ドライバーのモラルが問題とよく言われていますが、亥埜委員どうですか。

亥埜委員 先ほど委員も言われていましたが、ドライバーが交通標識とかに気を付けていれば意味も成してくると思いますが、我々が設置してもやはり事故は不注意で起こっているわけです。

横断旗も設置してくれればいいですが、これも運転手が気づけばいいですが気づかなければ意味がなくて、はっきり言って100%安全は保障できない。そういう運転手がいるということで、そういうところを100%に近づける努力はしますが、それは保証できる事ではないので、そういうモラル的な問題でもあります。例えば車が突っ込んできて、とっさに逃げるときに確認して判断して逃げないですね。とっさに逃げたところにぶつかるといったそういうことも出てくるんです。そういうことも考えながら絶対にここは必要、ここはなくてもいいと総合的に判断していけばいいのではと思います。

北田教育長 いま委員のみなさんから、優先順位を付けて、あるいは今あるものを活用しながら総合的に判断して、プラス、ドライバーのモラルも当然必要ですし、子どもたちの安全教育は日々の登下校、休みの日も含めて子どもたち自身が安全意識を高める安全教育も必要でしょうし、様々なご意見をいただきました。

それぞれ他の委員のご意見をお聞きになって、あるいは先ほどの要望ですとか地域の見守りの説明などもありましたが、そのあたりもお聞きになってご意見がありましたらお願いします。

長谷川委員 登下校の安全対策というのは、どの校区でも必ず必要なものですが、聞くところによると各校区によって様々な取組みがされているようでいろんなパターンがあるみたいです。長く続けてきた体制というのも大事でしょうし、新しい体制作りも大事かと思

ますが、見守るという意味ではどんな体制にしる、いろんな方の意見を聞いて、ボランティアだけに頼るという体制ではなく、他の校区等も参考にしながら、新しい体制づくりは必要なのかなと思っています。いま交野小学校にある体制もあると思うんです。

別の校区の話聞いたんですが、自治会が割と深く関わっている校区もあるようです。自治会の方でももちろんボランティアですが見守りを毎年募って、中には10年以上も見守りをされている方もいらっしゃるような地区もある。それに自治会が完全に予算を取ってベストや帽子なども貸与し、ボランティア保険の費用も自治会で賄っているといようなところもあるようです。体制づくりはとても難しいと思いますが、丁寧にそして保護者と共に築き上げていくことが大事かと思っています。

北田教育長

見守りの体制づくりということでご意見をいただきました。市の方でも何か所かは人を立てるということで、その方向で今調整を進めているんですが、すべての箇所は難しいですし地域の方のご協力も必要なのかと思います。

ただその一方で、昔とは違って今は保護者の方もお仕事をされている方もたくさんいらっしゃいますので、なかなか見守りに立ってほしいというのも難しい。立ちたいけどなかなか難しいという方もいらっしゃるの、いま言われたような自治会やそういう組織でのサポート・支援も必要なのかと思います。

他にいかがでしょう。

村橋教育長職務代理者

学校が一つの大きなコアとなって、そこで地域の代表の方とか保護者の代表の方に入ってもらって、あるいは学校の教職員も入って、いままでは学校の運営は校長が主に学校経営者として運営の関する学校目標を定めて、こういうふうにいけますと示し、地域の人に入っていて話をする場もありました。

しかし、その見守りという活動も含めて、これからは今準備してもらっているコミュニティ・スクールという学校運営上の新た

な組織づくりということで、そのテーブルについていただいて、いろいろな学校運営上のことをしっかり議論してもらおう。それに基づいて校長が学校運営をこうしていきますと決める。いままでは単に学校運営はこういう状況でいきますとやっていたんですが、いま準備してもらっているコミュニティ・スクールは、そのテーブルについていただいている皆さんの意見を取り入れて、要するに今までは地域は言葉で表すだけだったんですが、運営母体となってそこで意見を述べてもらおう。だから新たな仕組みづくりなので、要するに地域に根ざした学校づくりまさにそれを進められると思っています。そう言いながらも、私も品川区の日野学園がスタートした時点から学校に行かせてもらって、その他の学校も何校か行かせてもらって話も聞かせてもらっているんですが、何が大事かと皆さん言われるのが、組織をつくる時の内容、組織づくりが凄く大事ということ。それが上手くいかなかったら、形骸化してしまう。こういう仕組みをつくってコミュニティ・スクールをやっていくというときに、最初のその仕組みづくりが大事になってきます。そのこのところで、今見守りとか議論していますがそういったことも含めて、次にスタートする新しい仕組みづくりが大事になってきます。コミュニティ・スクールということを活かしていく中で、そういったことも網羅して地域の力として大きな学校の力として進んでいけるというふうに思っています。いま準備してもらってどんどん進んでいるところですが、その仕組みづくりをしっかり力を入れてやっていただきたい。そういうところに視点を置いてやっていただきたいと思っています。

北田教育長

いま準備委員会にいろいろ準備していただいています、そのへんの仕組みづくりということでお願いしたいということです。

コミュニティ・スクールというと、おやじの会とかもあったんですが、このへんで亥埜委員どうですか。

亥埜委員

仕組みづくりということですが、最初は開校準備委員会と

というのがあって準備されていきました。その中で登下校の安全見守りということで動いていただいて、最近になってコミュニティ・スクール準備委員会というのが出てきて、次々と組織が出てくるので組織がごっちゃにならないといいですが、そのような仕組みをつくる時に、船頭が多いとなかなか一つの方向にまとまらないので役割をきっちりと決めて、目的は同じなのでそのあたりを十分注意して進めていただきたいということと、一中校区の見守り体制がなかなか決まらなると聞いたんですが、他の校区でしたら、雨の中 80 歳以上の方が二中とか郡津小とかに集まっています。こういった他の校区もどういった登下校の見守りをされているのか見に行かれたらと思います。

北田教育長

要望書に書かれた内容に対応していくということも大事ですし、地域の方が子どもたちを見守っていくということも子どもたちにとって、地域の方の愛情の中で自分たちは育まれているという意識を持てるのも大事かと思います。

他にいかがでしょう。

伊丹委員

今回交野みらい小学校に関して改善の余地が出てきたというのは、保護者の心配が表れたものだと思います。私も同じ子どもを持つ保護者の立場としたら心配ですし、仮にこれが全部実現したとしても心配だと思います。日常的に仕事で交通事故をよく見ているので、青信号で横断歩道を渡っても事故に合うときは事故に合うし、自転車に轢かれることもあるし、子どもが逆に自転車で突っ込んで高齢者の方にケガさせるということもあるので、そこは教育委員会としてあるいは学校としてできることはやっていただきたいと思います。保護者の立場としてもやはり子どもに対して注意をしたりだとか、そういったところも必要だと思います。ただ、こういった改善要望書が出てくるということは保護者の方は非常に心配されているということだと思うので、一定程度こういうふうな措置を行いますというようなことを回答して

いただく必要があるのかと思っています。そういった点で予算の必要であったり、市としての子どもをどうやって守っていくかという方針とも関わると思うので、出来れば総合教育会議とかで市長とも協議していただいて、なるべく安全な通学路を確保していただきたいと思っています。

北田教育長 総合教育会議のお話が出ましたが、例年12月までには来年度予算に関する事ということで総合教育会議が控えていますので、もしこの案件の中にこういう通学路とかのことも入れられるようであれば、そこで話をして市長部局と情報共有、意志統一ができますので、そのへん事務局の方も調整の方お願いできればと思いますのでよろしくお願いします

他にいかがでしょう。

特にご意見がないようでしたら、就学指定校変更についての意見交換に移りたいと思います。

先ほども少し説明がありましたが、委員のみなさんから質疑があれば事務局の方をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

長谷川委員 指定校変更についてはとても難しいと思いますが、例えば同じ地区であったら希望者は全員認められるのかとか、そうではないとか、認める認めないの基準が必要かと思うんですが、そういう基準は設けられているんですか。

花田課長 同じ地区でも学年によっては受け入れ可能人数が異なりますので、全員が認められるという状況ではないのが現状です。

基準につきましても、11月に申し出を学校に提出される時には、一緒にお示しさせていただく方向で考えております。

北田教育長 他にいかがでしょう。

伊丹委員 これまでの経緯をお伺いしていると、この統合によって特に遠くなる地域の方に関しては、他の区域に行きたい学校に行きたいという方が多くなるかなという印象があって、例えば特定の地域に校区変更の希望の方が多いのであれば、そこは行きにくいというところが親御さんとしたらあるでしょうから、校区を特定の地域に関しては変えるとか、そういった話というのは今後の状況に応じてご検討いただく余地があるのでしょうか。

花田課長 校区の変更につきましては、学校教育審議会の方に諮問するなど時間がかかりますということと、また地域の全てを一気にまとめるということもございます。今回は就学指定校変更の対応でさせていただいたところです。

伊丹委員 今後の状況を見て、受け入れ可能な学校があるかということもあるかと思うんですが、もしそういう必要性があるのであればご検討いただければと思います。

北田教育長 今後は検討も可能ということですか。

花田課長 はい。

北田教育長 他にいかがでしょう。

村橋教育長職務代理者 交野市の指定校変更について、取扱いの基準が定められている中で統合における指定校変更ということであるわけですが、お聞きしたいのが、以前私がお他市で携わったときに就学通知を11月の下旬には送っていました。それはなぜかということ、いわゆる弾力的運用をやっていましたので、相談も2回しており、1回目は8月中に来てもらうというスケジュールで就学通知は11月下旬でした。

交野市のスケジュールは11月に指定校変更申し立て書の提

出があって、12月に審査委員会で審議して後に結果通知となっています。その中で就学通知はどの時点で送付と考えておられますか。

花田課長 就学通知の方が11月中旬に就学指定校変更申し立て書を送付するとき一緒に送らせていただくことを考えております。

村橋教育長職務代理者 分かりました。

北田教育長 他にいかがでしょう。
ないようでしたら、いまもお話がありましたが11月、12月のスケジュールの方はありますが、指定校変更について教育委員会のみなさんのご意見を、と思いますのでお願いします。
村橋教育長職務代理者いかがでしょうか。

村橋教育長職務代理者 平成16年からやっていた国の制度に携わってきました。その中で国・府から指定校変更に関しては丁寧な相談、業務に携わってほしいというのがありました。小学校ではなくて中学校だったんですが、生徒数で受け入れ可能数を示させてもらって、2回目はなしにしてもらっても1回目の相談には必ず来てもらうというルールを作って、そこで受け入れ可能数をオーバーした場合には抽選ですよと最初に明示してました。保護者も子どものために何とかしてあげたいと事務局に来られるので、その気持ちも理解しながら準備を進めたんですが、中々熱い気持ちで保護者が指定校変更のことを言っておられるので、市としても今できることは何かというと、もし教育委員会に相談に行きたいという場合は、丁寧にそのあたり対応していただきたいと思っています。なかなかこの指定校変更に関しては大変な事務量になってきます。時間も作れないかと思うんですがしっかりやっていただきたいと思っています。要望です。

北田教育長 中学校の受け入れ可能数はどういう範囲で決めるんですか。

村橋教育長職務代理者 要するに学級あがりがない。学級あがりをするというのは学校運営上大きく変わってきますので、特に教科で動いていますから、その学年がポンとあがってしまうだけで教員数を増やさないといけない。教科の配当人数もちろんありますが、それ以外の要素も加配要素が必要になるとか、その子の状況に応じた対応をしないといけないとことがありますので、クラスあがりをするのは大きなことになってきます。その現状の学級数、学級の規模でいけるということです。

北田教育長 学校によって受け入れ人数が違うわけですね。

村橋教育長職務代理者 中学校 19 校ある中で、もちろん 0 のところもあるわけです。

北田教育長 先ほど、ちらっと就学指定校のことで言われましたが伊丹委員いかがでしょう。

伊丹委員 私としてはなるべく変更の希望がある方に関しては受け入れてあげてほしいというふうには思っています。この学校ではだめで、この学校ではいけますというような話もあるかもしれないけども、まる三年間というのは子どもにとっては大きい時期だと思いますし、保護者としてもこちらの学校の方がいいという思いがあって指定校変更されると思いますので、悔いのない時間を過ごしていただきたいというのもありますし、恒常的にずっと選べますということではなくて、あくまで今の段階の新しい学校をつくるという過程の中での時間制限がある中での変更という話なので、なるべく柔軟に考えていただきたいと思います。

北田教育長 学校統合の工事中の三年間は柔軟に考えて、学級の数が増えるかもしれないけども希望する人は三年間ならできるだけ希望を

受け入れたらというご意見ですね。

伊丹委員 ずっととは違いますということが、前提になると思います。

北田教育長 中学校区で校区の中で活動されている亥埜委員いかがでしょうか。

亥埜委員 単純に校区を変えたら、学校が見えていてもこっちの方が近いからこっちに行けという保護者も出てくると思います。そんな理由はいくらでも出てくると思います。でも校区制度を取っている以上はそういうルールの下でしっかり理由を吟味してやむ得ない事情があって、こういう理由でさせていただきますという中身をしっかり吟味して教育委員会事務局として判断して見極めていただきたいと思います。

北田教育長 校区制度を取っている以上は、そこはきちりと判断してということですね。
では、長谷川委員いかがでしょう。

長谷川委員 指定校変更を希望される方は、いま委員が言われた距離だけで考えておられる方もいらっしゃるかもしれませんが、結構さまざまだと思うんです。いろんな理由で変更を希望されていると思います。ご兄弟の関係ですとか、個々に全く違う理由とかあると思います。いま考えていない方も考える時間をあげて欲しいですし、考える材料を提示できたらと思うんです。ただ受け入れの数はこれだけです多かったら抽選ですというのだけでは、保護者としてはそれだけで学校を決められないというか、もっと違う理由があることがあると私は思います。紙だけのやり取りでは、なかなか先ほど委員も言われたように、とても膨大な事務量になると思うので大変だと思うんですが、通知を出しました、それに対して返ってきましたという紙だけの対応では難しいと思います。

それには先ほど申しました基準を早くに、こういう基準で行いますというのを提示して、保護者の考える材料として提示するのが大事かと思います。いろんな理由があると思います。距離だけではないと思いますので、いまの小学校の受けれる数だけでは解決できないものもあるかと思うので、その後三年後新校ができたときにはどうなのかということも含めて、ある一定の基準を早めに提示する方がいいのかなという気がします。

北田教育長

なかなか校区制度がある中での就学指定校の変更ですから、情情的に認めてあげたいと思う気持ちもありますが、ただどこまでを認めるかでも校区制度が潰れてしまうということもあるかもしれないし難しいところです。

校区制度を守って学級数が変わらないような仕組みの中でやるべきという考えや、保護者の方の気持ちを考えて事情もそれぞれなのでせめて工事期間中の三年間については柔軟に考えたらどうですかというご意見もありましたし、様々なご意見があるんですが、いま教育委員のご意見を聞かれて、こういう考えもありますとかこういうことに気を付けたらいいですよというご意見があればどうぞ。

伊丹委員

意見としては、なるべく全員を受け入れてくださいという先ほども申し上げた意見でもあるんですが、ただ周辺の学校が受け入れ可能かという物理的な部分もあるでしょうし、予算の部分もあると思うので、仮にもし希望者全員が受け入れられないという話になったのであれば、先ほど委員が基準と言われていましたが、この人は良くてこの人は駄目だという理由は言えないといけませんと思っています。なので一応、指定校の変更の規則があったと思いますが、それに加えてどういった基準でしましたという整合性を持っていかないと不満は残ってしまうので、もし希望のところに行けないのであれば、そういったルールづくりは一定程度必要かと思います。

北田教育長

就学指定校の変更とか、区域外就学とかの規則・決まりには、大部分については診断書が必要とかありますが、今回の学校統合はそれがないだけに、一定こういう客観的な何かが、とかあるいは法的なとか、そういうあたりがないと、なかなか認める認めないで、どうしてうちはとかなってくる可能性はありますよね。他にいかがでしょう。

村端教育長職務代理者

委員からも先ほどもありましたが、総合教育会議をと私も同じ思いですが、指定校変更は今もありましたように、今後の学校適正化に大きく関わってくるのだと思います。通学区域制度の原則として教育委員会が就学校を指定している流れがある中で、今回は「交野みらい学園」に向けての小小統合のあたりであって、毎年やっているような項目ではないので、難しい問題も含んでいる。小学1年生、2年生、3年生このあたりは保護者にとっては教育に対して熱い思いがあると思います。そのあたりも含めて交野みらい小学校開校に向けて総合教育会議を開いて、そこで市長部局、市長との意見交換が必要かと思います。なぜかという予算の面も自ずと出てきますので、教員数を増やしていけるかどうかということもあるので、総合教育会議の場でしっかりそのあたりを教育委員会としての意見も出して、そこで方向決めができたかどうかと思います。

北田教育長

先ほどの通学路の要望に関する意見も含めて、就学指定校の変更とか全部ひっくるめて、交野みらい小学校の開校に向けてということで、総合教育会議の案件の中で入れてもらえればと思います。

もちろん例年の予算関係とかも話はしますが、そういうことも含めた総合教育会議が開けるよう調整の方をお願いします。

他にいかがでしょう。

各委員 なし。

北田教育長 いまありましたが、なかなか難しいところではありますが、保護者の方もいろんなご意見もあるかと思いますが、そのへんは事前に市の法務職員と調整しながら、法的なことも含めてきちんと説明できるようなかたちで準備の方をお願いします。

ではこれで意見交換は終わります、次は、まなび舎整備課をお願いします

殿山課長 前回の教育委員会で報告いたしましたとおり、「長宝寺小学校における小学校統合整備事業」の仮設校舎整備および既存校舎改修工事の2つの事業は、現在も概ね予定していた工程どおりに進んでいます。

先月の定例会で報告させていただきました際に、これまでの進捗と今後の工程スケジュールを長宝寺小学校のみならず、可能な限り第一中学校区の保護者の皆様へ周知に努めるようご指摘いただきましたことから、別紙のお知らせを作成し、第一中学校区3校の小中一貫教育だよりの裏面に掲載いただき配布させていただきました。

今後も可能な限り周知に努めながら事業を継続してまいります。

現在、長宝寺小学校では既存校舎のトイレの照明の自動化に取り掛かっています。また、交野市内の全ての小中学校のトイレや流し台の手洗いの一定台数の自動水栓化工事も各校順次進めているところで、第一中学校区は、交野小学校が9月17・18日に、長宝寺小学校10月15日に、第一中学校が10月22日に、自動水栓の設置を完了いたしております。

報告は以上です。

北田教育長 質疑はございませんでしょうか。

伊丹委員

私はこっちに行きたいと決めておられる方もいれば、やっぱり遠くなるのが嫌だと思いつつ新しい学校に行ってみたいと迷っている方もいると思います。今回、長宝寺小学校の改修とかは他の校区に比べても非常に力を入れてやっていただいているし、施設の環境としてはよくなっていると思うので、そういった校舎が新しくなっとうなっていますとか、2つの学校が統合してこういうふうに施設が整っていますとか、グラウンドはこういう感じですか、そういった安心ですよということを保護者に周知していただいたら、少しどうしようかと思っていた方でも積極的に行きましょうという方もいらっしゃるし、逆にそういったことは関係なく行きたいんだということも出てくると思うので、いいところもきっちり周知していただければと思います。ホームページも見ない人は見なかったりするんで、出来れば学校で集まる機会に説明していただく機会が持てるのかどうかとか、一方的に発信されるよりは、人がいて聞けるというのは安心感が違うなと思うので、コロナも収束してきていますからご検討いただければと思います。

殿山課長

ご指摘いただきましたように、不安に思われている保護者の方々もいらっしゃるというように認識しておりまして、施設整備についても可能な限り周知に努めてまいります。以前からもお話しさせていただいておりますとおり、今回別紙の資料を付けさせていただいておりますのは、夏季休業期間中の改修工事の様子ですので、またそれから更に2か月近くたっておりますので、またその進捗なんかも併せて周知に努めたいと考えておるところです。

いま10月の末時点での進捗やなんかを取りまとめの上、報告できるように検討してまいりたいと考えております。

北田教育長

先日、保護者の方から例えば学校統合になって子どもが多くなるけども下足箱はちゃんと数はあるんですかとか質問を受けたんですが、学校生活の様々なご心配とかがあるんだと思いますの

で、委員が言われたように、ホームページとかに小中一貫の QA に載ってますよでは伝わらないし、いま殿山課長が言われたように学校を通じてプリントを配布するとか、いろいろしながら具体的になところを発信できたらと思います。

長宝寺小学校が先週出された「学校だより」を見たんですが、最高のフィナーレを迎えるためにという題名で運動会のことが書いてあったりとか、子どもたちが長宝寺という名前では最後だからということ、そのへんを頑張っていますということを書いておられましたし、あるいは 10 月 15 日は長宝寺小では児童全員と先生全員と希望する保護者で、校舎の上から全体写真を撮られていました。そういった長宝寺小は学校名はなくなるけども、いまみんな頑張っているという情報を発信して、長宝寺小の子どもたちを通じて長宝寺小の家庭には発信しているんですが、それを交野小の子どもや保護者が見れば、長宝寺小はこんなかと意識や考え方とか安心感が出てきたりすると思うんです。そういう意味でそれぞれの学校の「学校だより」や HP を見たら分かりますよということなんですが、学校の方から長宝寺小はこんなことをしていますとか、交野小はこんなことをやっていますよとか、一中はこんなんですとか学校の方からも 3 校の様子を保護者の方に、しかも子どもが読んでも読みやすいような言葉で書いていただいて発信してもらえれば、より子どもも保護者も安心かなと思います。それを事務局の方で 3 校の情報を出さないかということで調整してもらっているんですが、そういった取組みも今後続けていければいいなと思います。

他にいかがでしょう。

長谷川委員

綺麗な校舎への関心はあるんですが、単純にこのコロナ禍が手伝って人が集まって密になるというイメージがどうしてもあるんです。その自動水栓のご案内とかもプリントで配布されると思うんですが、密に対してはこういった対策を取ってます衛生面はこうですとか、児童会も含めて単純に人が集まるというイメージ

が付きまといますので、そこらへんに統括した内容のものも情報提供できたらいいのかと思います。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 ないようでしたら、報告事項2の「交野市立第一中学校区 魅力ある学校づくり事業の状況について」を終わります。

次に、議案第29号「交野市生涯学習基本計画推進委員会委員の任命について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

村上課長 交野市生涯学習基本計画につきましては、10年間の計画として、平成29年度に策定し、今年度の令和3年度が5年目の中間年であります。

現在、過去4年間の検証並びに市民及び関係団体へアンケートを実施し分析しているところです。また、市内の状況や社会情勢の変化、施策の動向を踏まえ中間見直しを行うため同委員会を設置するにあたり、別紙の方々を任命したく委員会の承認をお願いするものでございます。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第29号「交野市生涯学習基本計画推進委員会委員の任命について」原案のとおりで承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

北田教育長

異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において承認されました。

次に、議案第30号「交野市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき、第一中学校区（交野みらい学園）では令和4年度より、その他の中学校区におきましては令和7年度より学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」を導入いたします。それに伴い、この度、「交野市学校運営協議会の設置等に関する規則（案）」を作成いたしました。

学校運営協議会の目的は、第2条のとおりです。学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、交野市教育委員会（以下「教育委員会」といたします。）及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等による学校運営への参画、支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的といたします。

この目的を達成するために、第3条のとおり、教育委員会はその所管に属する「学校」ごとに協議会を置くものといたします。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し、相互に密な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校について1の協議会を置くことができるものといたします。これまでの小中連携及び小中一貫教育の取組みを生かし、本市では2以上の学校、すなわち中学校区（学園）ごとに協議会を設置することにより、より一層、小中一貫教育の推進を図ります。

学校運営協議会の大きな役割といたしましては、第4条に定め

ております「学校運営に関する基本的な方針の承認」と、第5条に定めております「学校運営等に関する意見の申し出」がございます。第4条のとおり、校長が承認を得なければならない学校運営に関する基本的な方針は、校長が学校運営を行うにあたり毎年度定める「学校教育目標」及び「学校経営の基本方針」といたします。そして、第5条のとおり、協議会は、対象学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して意見を述べることができます。ただし、府費負担教職員について、教育委員会又は大阪府教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、対象学校の校長の意見を聴取するものといたします。

続きまして、第8条「委員の委嘱及び任命」をご覧ください。学校運営協議会の委員は、第2項に掲げる者のうちから、委嘱又は任命をいたします。第4項にあります通り、委員は、特別職の地方公務員の身分を有します。

続きまして、第10条「任期」をご覧ください。委員の任期は1年とし、再任を妨げないものといたします。

続きまして、第11条「報酬」ですが、こちらは、別途「交野市学校運営協議会委員報酬に関する要項」に定めることとし、月額3千円といたします。

最後に、第14条「会議の公開」をご覧ください。協議会は、特別の事情がない限り公開といたしますが、交野市の「会議の公開に関する指針」に基づき、公開しない場合があります。

なお、この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項につきましては、別途「交野市学校運営協議会実施要項」、及び先ほど申し上げました「交野市学校運営協議会委員報酬に関する要項」に定めることといたします。

現在、第一中学校区（交野みらい学園）では、令和4年度の学校運営協議会設置に向け、「交野みらい学園 コミュニティ・スクール準備委員会」を開催し、準備を進めております。

今後は本規則に基づき、適切な学校運営協議会の設置、及び運営に係る支援を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

伊丹委員 4条で「校長が承認を得なければならない学校運営に関する基本的な方針は、」とあるんですが、これは多分地教行法第47条5の4項に基づく規定だと思いますが、それを読めば分かるんですが、校長が承認を得なければならない対象が誰なのか書いてなくて、おそらく学校運営協議会だと思うんですが、ここは書いている方がいいと思います。他市のも見てみたんですが同じように書いていらっしゃるところが多かったので、教育委員会ではなくて学校運営協議会ですよというようなことが分かるように記した方がいいという気はします。

大隅課長 ご指摘をいただきましたとおり校長が承認を得なければならないことは学校の協議会の中で承認を得るというものでございますので、他市などの文言も参考にしながら、もしよろしければ必要に応じた修正させていただくようにさせていただければと思いますがいかがでしょうか。

北田教育長 もし議決をいただけるのであれば事務局に一任していただいたうえでの議決になるかと思います。

伊丹委員 質問ですが、16条1項ですが、「協議会の運営が適正を欠くことによって対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合には、協議会の適正な運営を確保するための措置を講ずるものとする。」と記載されていてこれは法律の文言とまったく同じだと思いますが、あってはならないことですが、協議会と学校が密になればなるほど協議会の影響によって学校の運営に差し障るわけではないと思うんですが、そういった場

合に教育委員会としてはこういった措置を取ることがお考えなのかということが、今後もしかしたら別の規則を設けられるのかもしれませんが、今の段階で何かお考えがあれば教えていただければと思います。

大隅課長 委員の皆さまにつきましては、委嘱並びに任命させていただくこととなりますので、こちらに該当するような事案が起きた際には、こちらの方に諮らせていただいて取り消すというようになるかと考えます。

北田教育長 委員の資格を取り消すということですか。

大隅課長 はい。

伊丹委員 ここに関しては、教育委員会が措置を取るというのはかなり強い権限だと思いますし、逆に言えばそこまでいってしまったということは即座に必要性があって変えないといけないという状況だと思うので、どういったことが想定されるのか整理していただいた方がいいかと思います。

北田教育長 さまざまなことが想定されるかもしれませんが、そのへんを想定していただくことも必要かと思います。
他にいかがでしょうか。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。先ほど伊丹委員からありましたように一部文言の修正については事務局一任というかたちで、議案第30号「交野市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」原案のとおりで議決することにご異議ご

ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、議決されました。

次に、議案第31号「交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

佐伯課長 提案理由及び改正内容をご説明申し上げます。

今回の改正は、令和3年11月1日から土曜日以外の児童会開会時間を『18時30分』から30分間延長することができることとする条例が制定されたことに伴い、施行規則の改正を行うものでございます。

おもな改正内容につきましては、開会期間及び時間、休会日について定めていた項目を、条例で定めたことにより、規則から削除するものでございます。

そして、延長使用料が加わったことにより、「会費及び延長使用料」という文言を、「会費等」としてまとめさせていただいております。

また、別表第1において令和4年4月1日から、交野小学校及び長宝寺小学校が統合されることにより、交野みらい小学校となるため、児童会におきましても「交野児童会」「交野児童会分室」「長宝寺児童会」を統合し、「交野みらい児童会」に名称を変更しております。

さらに、別表第2に延長使用料に関する減免の基準を追加しております。

加えて、現行規則を見直した結果、押印欄の削除、文言の整理など軽微な修正箇所がありましたので、併せて改正しております。

なお、施行日につきましては、令和3年11月1日からとして

おります。

ただし、別表第1の改正に関しましては、交野みらい小学校が令和4年4月1日からの開校となりますので、それに合わせまして令和4年4月1日施行とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

北田教育長

説明が終わりました。質疑をお願いします。

伊丹委員

今回の修正理由とは関係ないのかもしれませんが、様式第1号でお迎えに来る保護者という欄があって、一人指定してお迎えに行くというかたちになると思うんですが、例えばこれまでの話だと違う方がお迎えに来るとか、自分で帰らすという話は議論としてあがったと思いますが、実態としては迎えに来る保護者に書かれていない方が来たとしても受け入れていらっしゃるのでしょうか。

佐伯課長

基本的には保護者又は同居の親族、近隣に住まわれているおじいさんおばあさん、親族の方というのを基本としています。ほぼそのようなかたちでお迎えに来ていただいているんですが、中にはお友達の保護者が来て、事前に承認を得たうえで迎えというかたちをとらせていただいているケースもございます。

伊丹委員

一応、申請書で誰か一人を記載するけども、実際には比較的柔軟な対応をされているということですか。

佐伯課長

さようでございます。

北田教育長

他にいかがでしょう。

長谷川委員

11月から延長は行われると思いますが、もう申請は受け付け

ているんですか。

佐伯課長 先週の段階で全児童会、保護者の方にメールであったり通知の方をさせていただいております。こちらの方で届出書等の様式を送らせていただいている中で、今月末までに一定の届出の方を出していただきたい旨のお伝えはさせていただいております。

長谷川委員 それ以降も随時受け付けるんですか。

佐伯課長 そのとおりです。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第31号「交野市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について」原案のとおりで議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり議決されました。

以上をもちまして令和3年第12回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 _____

委員 _____